

## 第4章 指導担当者に関する調査の結果及び考察

本章では、調査票Ⅱの結果及び考察について述べる。調査票Ⅱでは、弱視特別支援学級や弱視通級指導教室の担当者に視覚障害教育経験年数や校務分掌等について、また授業におけるICTの活用状況や特別支援学校（視覚障害）（以下盲学校）との連携の状況について回答を求めた。

調査方法は、第1章2の通りである。回収率及び有効回答数を以下に示す。

- ・小学校弱視特別支援学級 262校中、回答数 216校  
→回収率 82.4%、有効回答数 215人分
- ・中学校弱視特別支援学級 73校中、回答数 57校  
→回収率 78.1%、有効回答数 56人分
- ・小学校弱視通級指導教室 112校中、回答数 110校  
→回収率 98.2%、有効回答数 25人分  
(回答数 110校中対象者なし 95校→対象者あり 15校中 1教室2名体制8教室、3名体制1教室、従って有効回答数 25人分)
- ・中学校弱視通級指導教室 34校中、回答数 34校  
→回収率 100%、有効回答数 4人分  
(回答数 34校中対象者なし 30校→対象者あり 4校、従って有効回答数 4人分)

### 1. 教職経験年数と視覚障害教育経験年数

図4-1は、小学校弱視特別支援学級担当者 215人の教職経験年数と視覚障害教育経験年数の分布である。同じく図4-2は、中学校弱視特別支援学級担当者 56人のもの、図4-3は小・中学校弱視通級指導教室担当者 29人<sup>\*</sup>のものである。

\*小学校及び中学校の弱視通級指導教室については、それぞれ有効回答数が少ないので、本章では、小学校（25人）、中学校（4人）合わせ、母数を29人として集計した。

これら図4-1から図4-3を比較して、その傾向を見てみる。図4-1と図4-2の弱視特別支援学級担当者の分布図は、どちらも教職経験年数は0年から39年までと広範囲にわたっているが、視覚障害教育経験年数は0年から2年までに集中していることが分かる。では、図4-3の弱視通級指導教室担当者はどうであろうか。教職経験年数は、弱視特別支援学級担当者と同様、広範囲にわたっている。しかし、視覚障害教育経験年数は10年以上の経験者も多く、ばらつきがあることが分かる。

これらの結果をさらに分かりやすくするため、図4-4から図4-6に、それぞれの視覚障害教育経験年数の割合を示す。

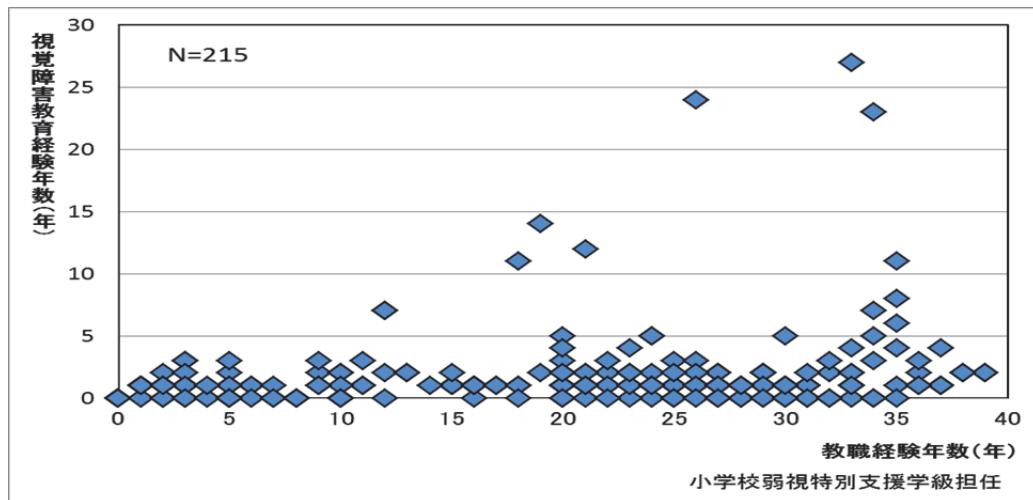


図 4－1 教職経験年数と視覚障害教育経験年数（小学校弱学担任）

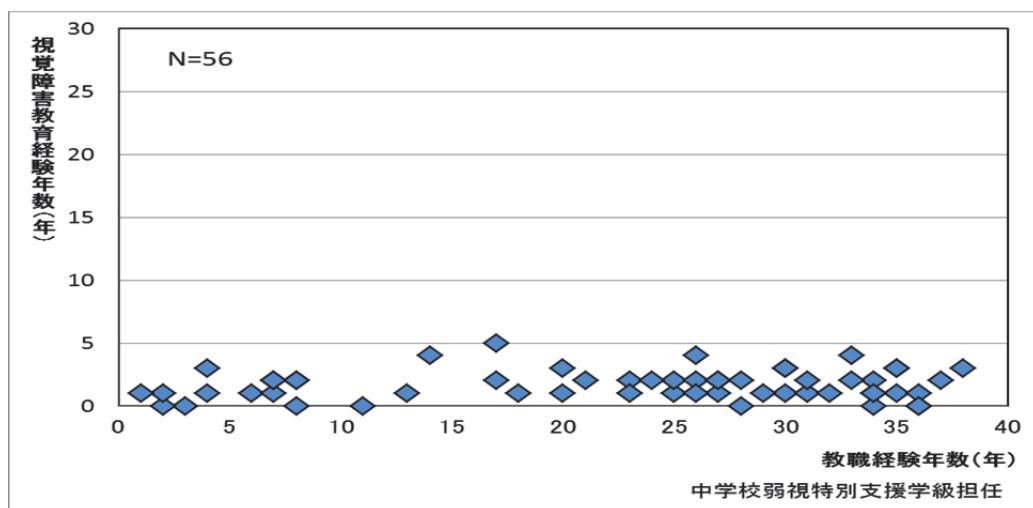


図 4－2 教職経験年数と視覚障害教育経験年数（中学校弱学担任）

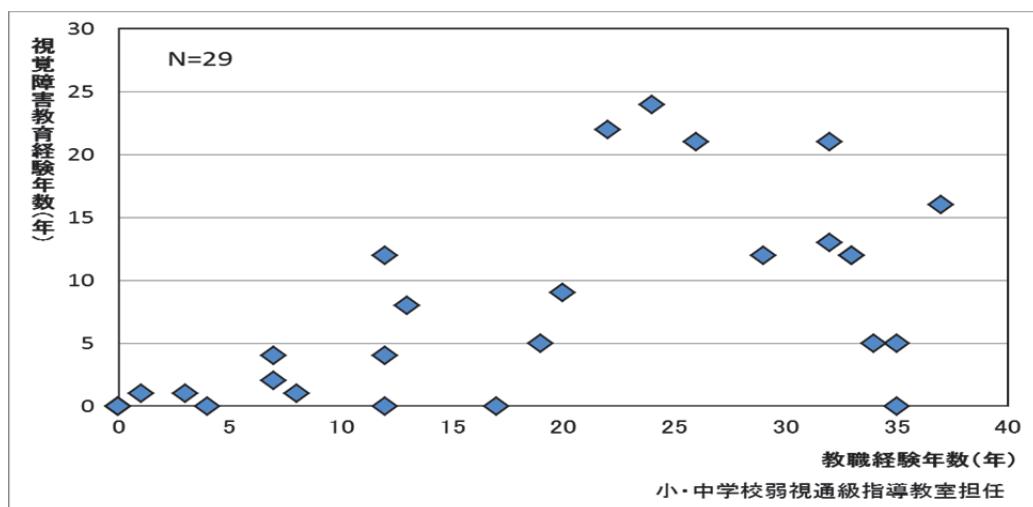


図 4－3 教職経験年数と視覚障害教育経験年数（小・中学校弱視通級担任）

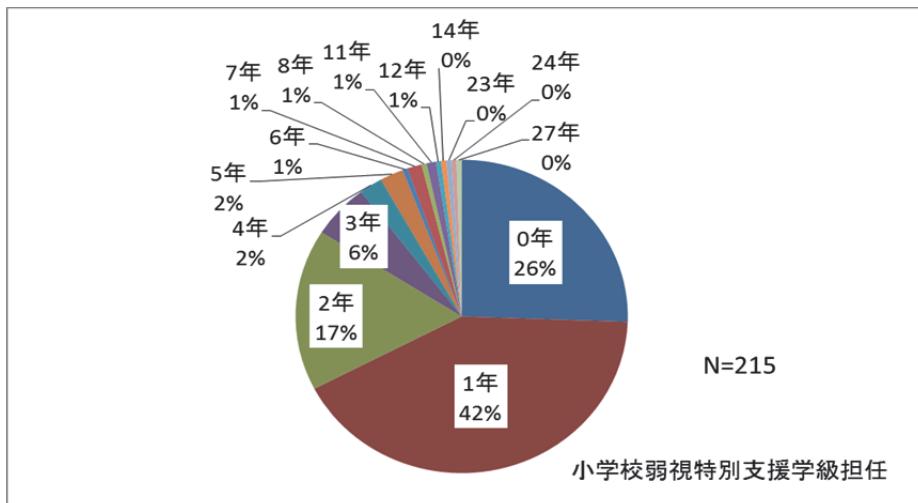


図4－4 視覚障害教育経験年数の割合（小学校弱学担任）

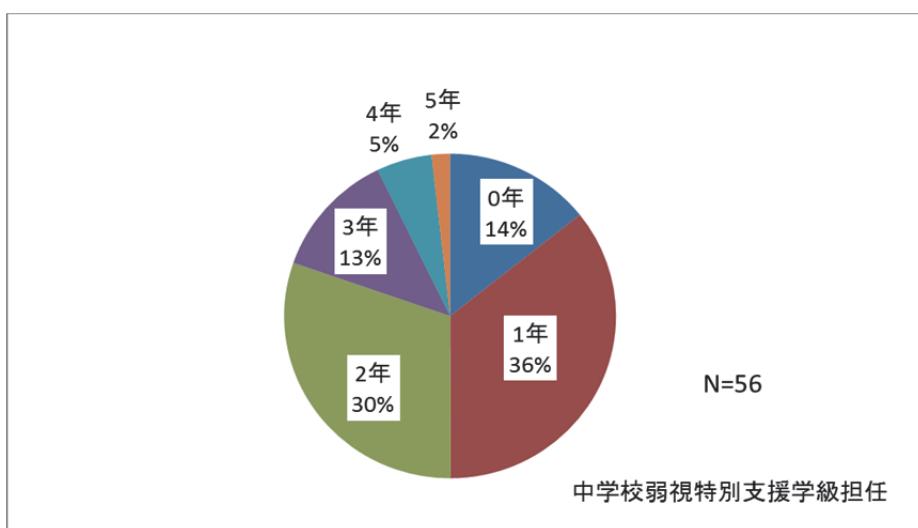


図4－5 視覚障害教育経験年数の割合（中学校弱学担任）

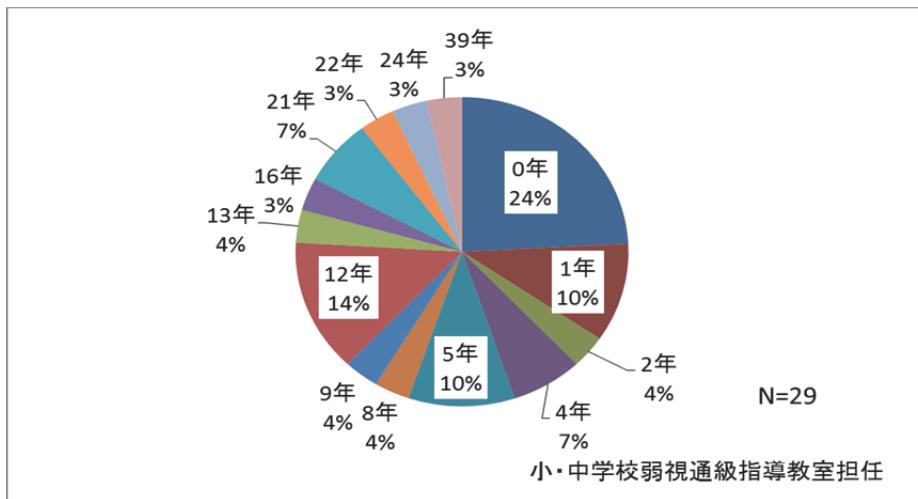


図4－6 視覚障害教育経験年数の割合（小・中学校弱視通級担任）

ここであらためて視覚障害教育経験年数0年から2年までの者の占める割合を比較してみる。小学校弱視特別支援学級担当者は、215人中181人で84.2%、中学校弱視特別支援学級担当者は、56人中45人で80.4%、小・中学校弱視通級指導教室担当者は、29人中11人で37.9%であった。

それでは、視覚障害教育経験年数10年以上の占める割合はどうであろうか。小学校弱視特別支援学級担当者は、215人中7人で3.3%、中学校弱視特別支援学級担当者は、56人中5年経験（1人）が最高であり、10年以上は0%であった。小・中学校弱視通級指導教室担当者は、29人中11人で37.9%が10年以上の経験者であった。

これらの結果は、平成19年度に実施した5年前の調査と同様の傾向である。若干気になる点は、小・中学校弱視通級指導教室担当者の視覚障害教育経験年数0年から2年の割合が前回調査の32%から37.9%に増加しており、また、10年以上の占める割合が46%から37.9%に減少しているところである。前回調査では、視覚障害教育経験年数の結果から、弱視通級指導教室担当者に比べて、弱視特別支援学級担当者の視覚障害教育の専門性担保を課題として挙げていた。弱視通級指導教室担当者について、現段階で課題として取り上げるほどではないものの、今後の推移を注意して見ていく必要があろう。

さて、それではこれらの結果の要因について、前回調査での考察を引きながら述べていきたい。

まず第1点目、弱視特別支援学級は全国的に1校1学級であり、一人学級が多い（第3章在籍状況調査結果参照）。児童生徒が卒業、転学てしまえば、閉級となるところが大多数である。同一学校に弱視児童生徒が継続的に入学してくる可能性も低い。第2章で弱視特別支援学級開設状況について述べたが、毎年度、小学校、中学校とともに20%～40%の閉級・開級（新設）がある。このような状況から、弱視特別支援学級担当者に視覚障害教育経験年数が低い者が多いのではなかろうか。

第2点目としては、各市町村の人事異動の問題と校内人事の問題が考えられる。各市町村の人事異動のサイクルについて、詳細な調査はしていないが、3年～5年、長くて8年くらいで異動する者が多い。また、小学校の場合は弱視児童が卒業するまでの6年間、一人の先生が継続的に担当することも考えられるが、2年～3年で担当が替わっているのではないだろうか。中学校においては、生徒の就学期間が3年であるので、視覚障害教育経験年数の低い者が多いということは簡単に推測できる。

これに比べ、弱視通級指導教室担当者は、継続的に弱視児童生徒の指導に当たっている者が多い。弱視通級指導教室は、一定地域から複数の児童生徒が通級してくる。弱視特別支援学級のように児童生徒の卒業と同時に閉級となることはなく、指導の専門性や教材・教具も蓄積されやすい。

以上が本結果の要因として考えられる事項である。

さらに前回調査では、これらのことから、課題を以下の通り3点挙げている。

（1）県内あるいは市区町村内で、視覚障害教育の経験者（専門家・免許保有者等）を配

## 置できる人事システムの構築

(2) 盲学校との連携（域内弱視教育担当者とのネットワークの構築も含めて）

(3) 視覚障害教育の専門性確保のための研修の充実

これらの課題は、今回の調査結果が前回と同様の傾向であることから、引き続き課題として挙げなければならない事項である。

なお、今回の調査では、「(2) 盲学校との連携」の課題に関わる内容を取り上げている。その結果は、本章の4. であらためて述べる。

## 2. 担当校務分掌

小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の担当者が校内で担っている校務分掌（部・委員会）数の割合について、図4-7に示した。

これによると校務を持っていない小学校弱視特別支援学級担当者は、215人中22人（10.2%）、中学校弱視特別支援学級担当者は、56人中5人（8.9%）、小・中学校弱視通級指導教室担当者は、29人中4名（13.8%）であった。

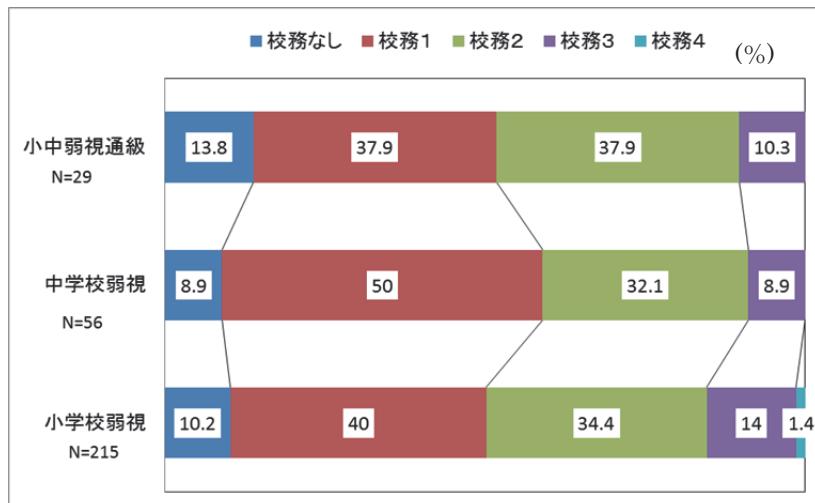


図4-7 一人が担っている校務数の割合

これらをのぞき、校務を持っている担当者（小弱学193人、中弱学51人、小中通級25人）の校務数を比較すると、中学校弱視特別支援学級担当者の校務1が若干多いが、各担当者の校務数に大きな差はみられない。

では、これらの担当者が担っている校務はどのような内容であろうか。それぞれが校内で担っている分掌について、図4-8から図4-10に示す。各学校により異なる分掌組織の名称や役割については、以下の通りの項目に分類し整理した。

(1) 総務・庶務

年間日程調整、式典（入学式・卒業式・始業式など）の企画、保護者団体（PTAや育友会など）・同窓会との連絡・調整、学校広報誌の作成、防災避難訓練の計画・実施など。

(2) 教務

教育課程（カリキュラム）の検討、時間割の作成、児童・生徒の学籍・成績に関する事務処理、教科書に関する事務処理、定期考査の運営など。

(3) 児童・生徒指導

校則などの検討、児童・生徒の校内生活・校外生活上の指導指針の作成、補導、交通安全指導、拾得遺失物の管理、生徒会・児童会（これら主体の学校行事の運営）、部活動の統括など。

(4) 進路指導

進学・就職活動の支援、進学・就職情報の収集と広報、進路に関する統計、模擬試験・模擬面接の計画・実施など。

(5) 研究研修

校内職員の研究研修計画の立案と実施など。

(6) 就学指導（校内）

校内就学に関わる業務。

(7) 校内・地域支援関連

教育相談、特別支援関連。

(8) 保健体育

保健室の管理、健康・身体に関する統計、身体測定・各種検診の計画・実施、学校医との連絡・調整など。

(9) 図書

図書館・図書室の管理・運営、読書指導、視聴覚器材の管理など。

(10) 人権教育・同和教育

人権教育・同和教育の計画・実施、研修の計画・実施など。

(11) 情報システム

情報機器・校内 LAN の管理、学校ホームページの作成など。

(12) その他

上記項目に当てはまらないもの。

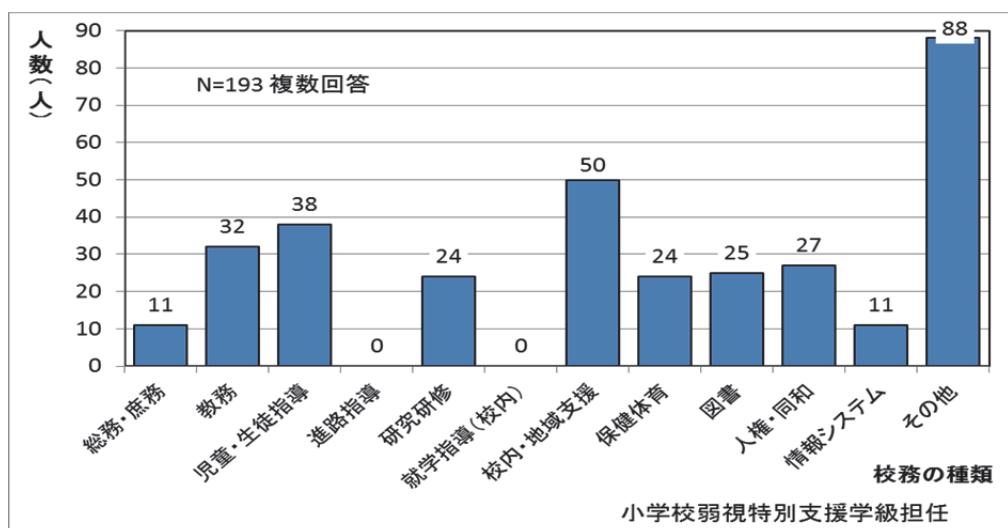


図 4－8 校内で担っている校務の種類（小学校弱学担任）

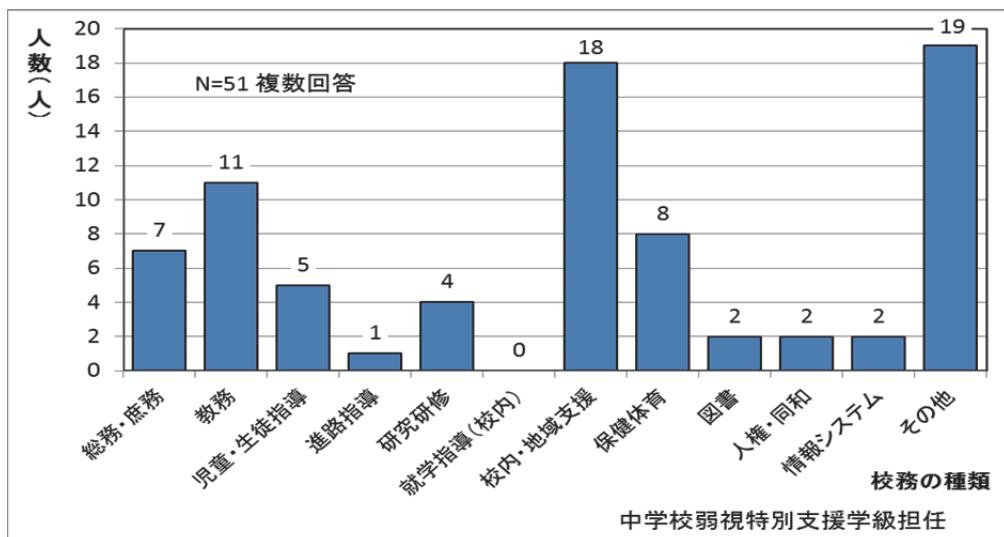


図4-9 校内で担っている校務の種類（中学校弱学担任）

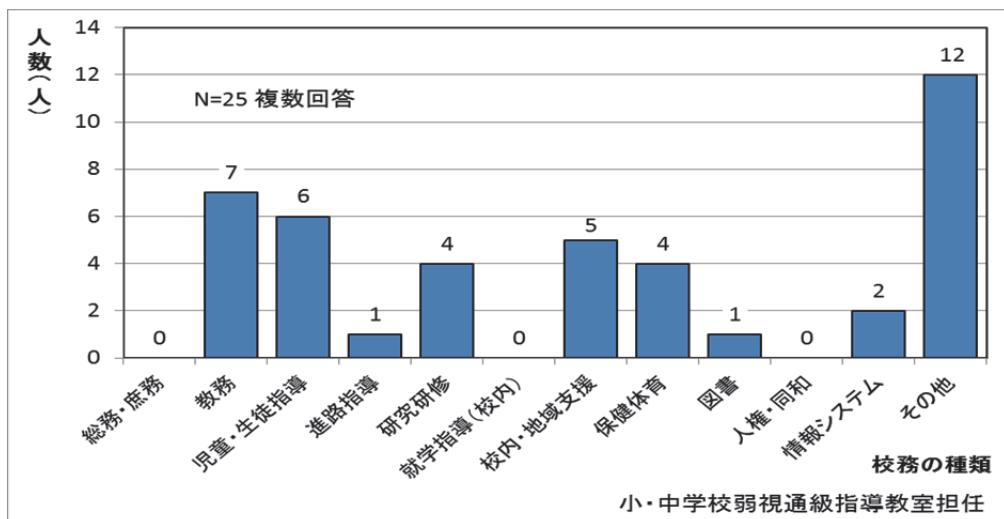


図4-10 校内で担っている校務の種類（小・中学校弱視通級指導教室担任）

これらを見ると、小学校及び中学校弱視特別支援学級担任は、「校内・地域支援」に関する分掌に所属している者が多い。また「その他」の項目についても多いのだが、その内容は「環境美化」や「給食委員会」などであった。小・中学校弱視通級指導教室担当者については、「教務」に次いで「児童生徒指導」、「校内・地域支援」の順に多かった。

これらに共通する傾向としては、教育相談や特別支援教育に関する校務である「校内・地域支援」を担っている者が多いということである。

次に、分掌以外で担っている校務について、それぞれの割合で比較してみた。これを図4-11に示す。小学校弱視特別支援学級の担当者は、校内委員会の構成員として位置づけられている場合が多く、またコーディネーターに指名されており、就学指導委員を担っていたりする。中学校弱視特別支援学級の担当者についても、同様の傾向がある。小・中

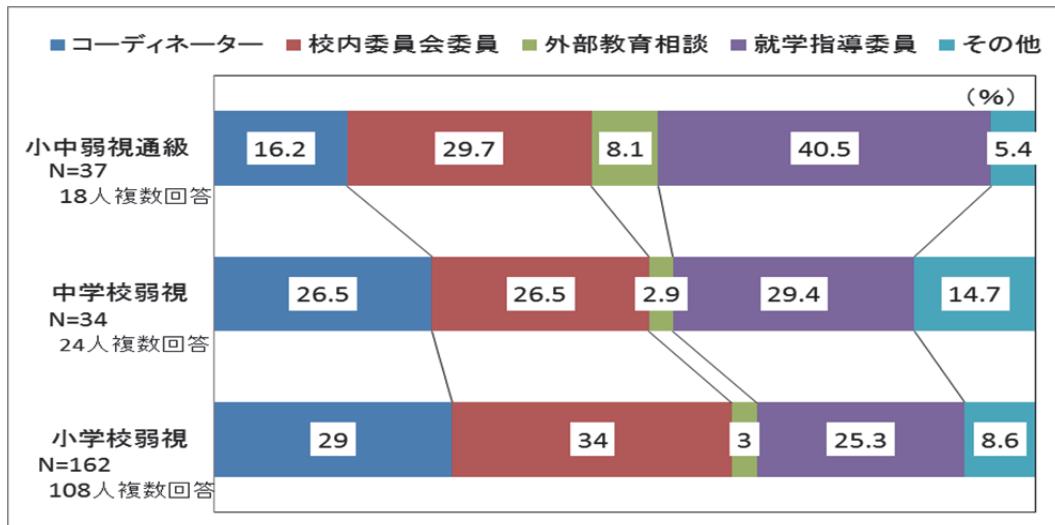


図4-11 分掌以外で担っている校務の割合

学校弱視通級指導教室担当者についても、弱視特別支援学級担当者同様に校内委員会委員やコーディネーターに指名されている者もいるが、就学指導委員を任せられている者が多く、さらに、外部教育相談を担当している者が弱視特別支援学級担当者に比べ多くなっている。

これらの傾向を見ると、弱視特別支援学級や弱視通級指導教室担当者は、校内外で特別支援教育を推進していくキーパーソンとしての役割を期待されていることが推測される。

### 3. 授業における ICT の活用状況について

図4-12に小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の授業における ICT の活用の有無について示す。

小学校弱視特別支援学級においては、215学級中 64 学級 (29.8%)、中学校弱視特別支援学級においては、56 学級中 12 学級 (21.4%) が授業で

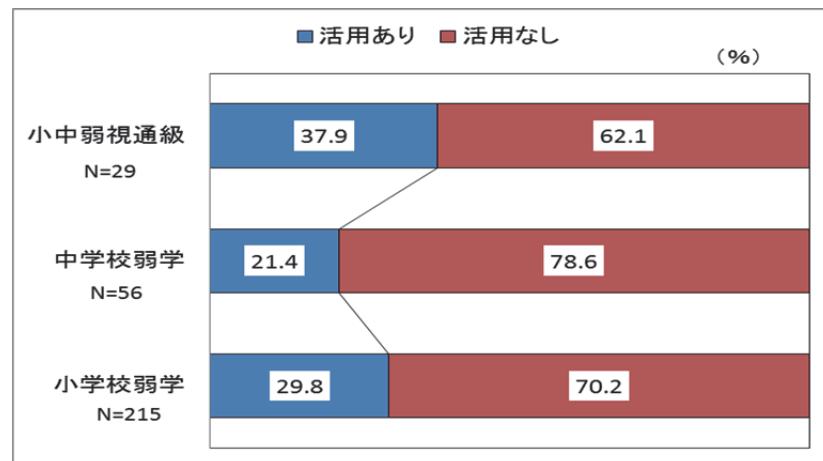


図4-12 授業における ICT の活用の有無の割合

ICT を活用していた。小・中学校弱視通級指導教室では、29 教室中 11 教室 (37.9%) が ICT の活用を行っており、弱視特別支援学級に比べ若干多い割合になっている。現在、弱視特別支援学級、弱視通級指導教室とともに、授業での ICT の活用が始まられたところであり、今後の推移を見ていきたい。

では、ICT を活用している弱視特別支援学級や弱視通級指導教室では、現在どのような活用を行っているのであろうか。図4-13に授業における ICT の活用状況について示す。

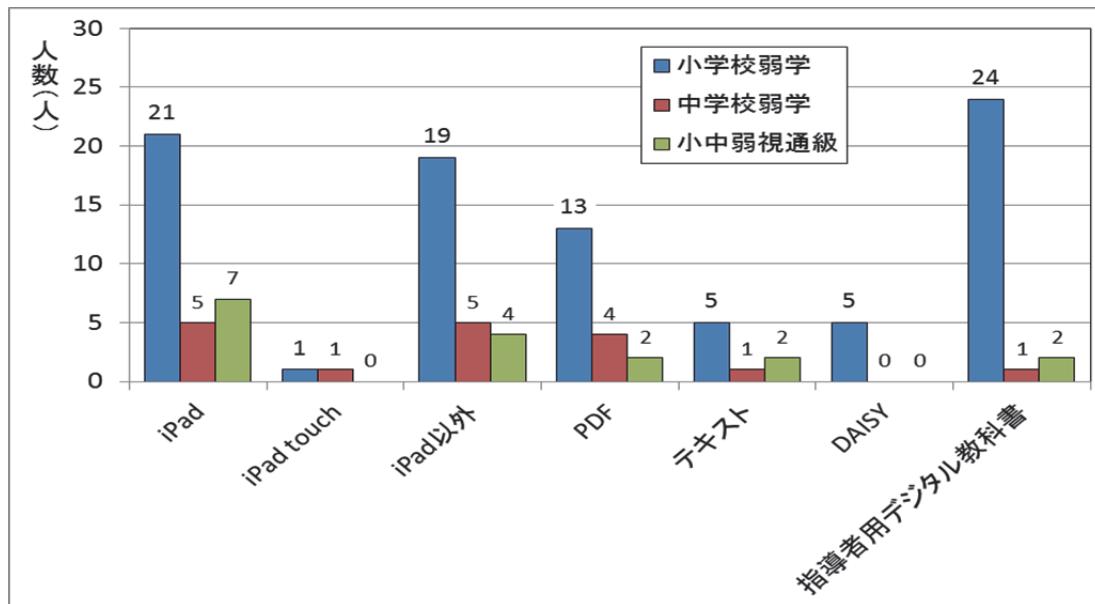


図4-13 授業におけるICTの活用状況

この図の項目の詳細は以下の通りである。

iPad →iPadを活用している。

iPad touch →iPad touchを活用している。

iPad以外 →iPad以外の携帯端末（Android系やWindows系等）を活用している。

PDF →教科書をスキャナーで読み取りPDFファイルの形にして活用している。

テキスト →教科書をスキャナーで読み取りテキストファイルの形にして活用している。

DAISY →授業でDAISY教科書を活用している。

指導者用デジタル教科書 →授業で指導者用デジタル教科書を活用している。

これを見ると、iPadの活用が多く、次にiPad以外の携帯端末、指導者用デジタル教科書の活用と続く。先に述べたように、ICTの活用については始まったばかりであり、これらの活用が、弱視児童生徒にとってどのように有効であるのか、どのような活用方法があるのか等、情報提供していく必要がある。

#### 4. 盲学校との連携について

本章1. で述べたように、弱視児童生徒の指導に当たる者の視覚障害教育の専門性の担保が課題となっている。視覚障害教育の専門性を担保するための具体的な取組として、盲学校と連携を図っていくことが不可欠である。今回の調査では、盲学校と連携を図りながら支援等を受ける場合、最も役に立つと考える内容（情報）は何か、優先順位の上位3つを尋ねた。その結果を図4-14から図4-16に示す。盲学校との連携の有無は定かではないが、無回答の数は、小学校弱視特別支援学級215学級中30学級、中学校弱視特別支援学級56学級中9学級、小・中学校弱視通級指導教室29教室中5教室であった。

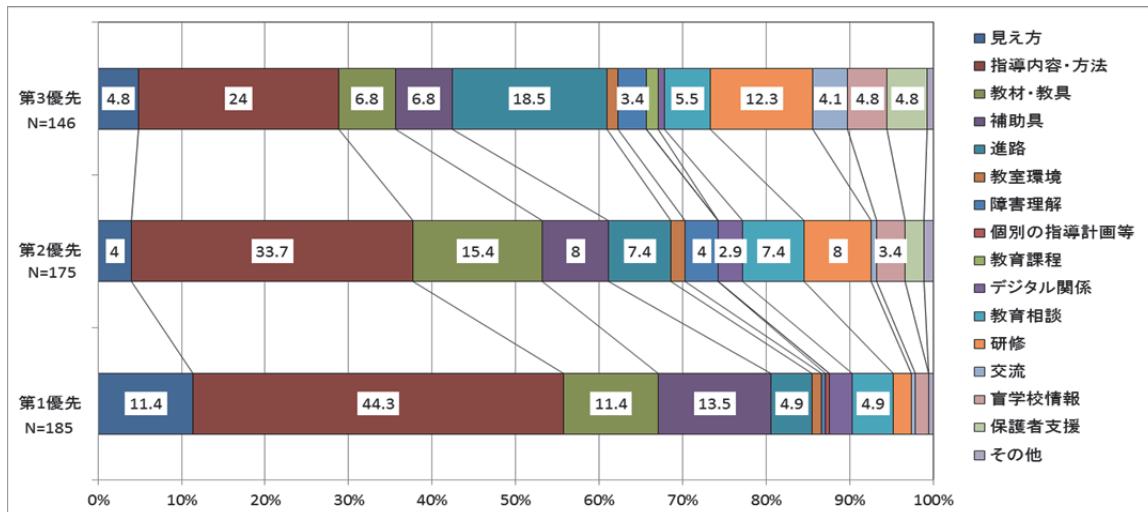


図4-14 盲学校との連携に関する内容（小学校弱視特別支援学級）

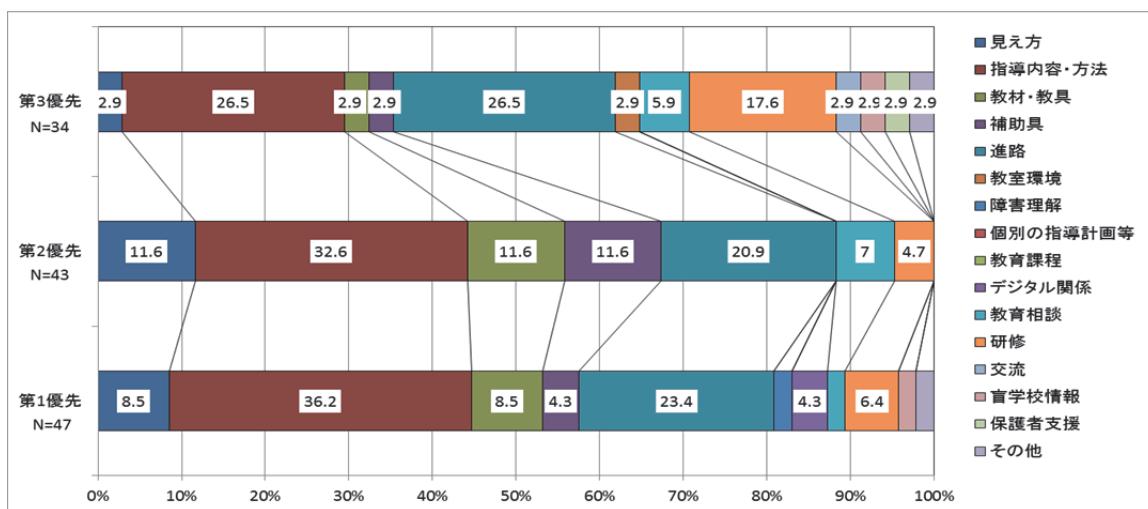


図4-15 盲学校との連携に関する内容（中学校弱視特別支援学級）

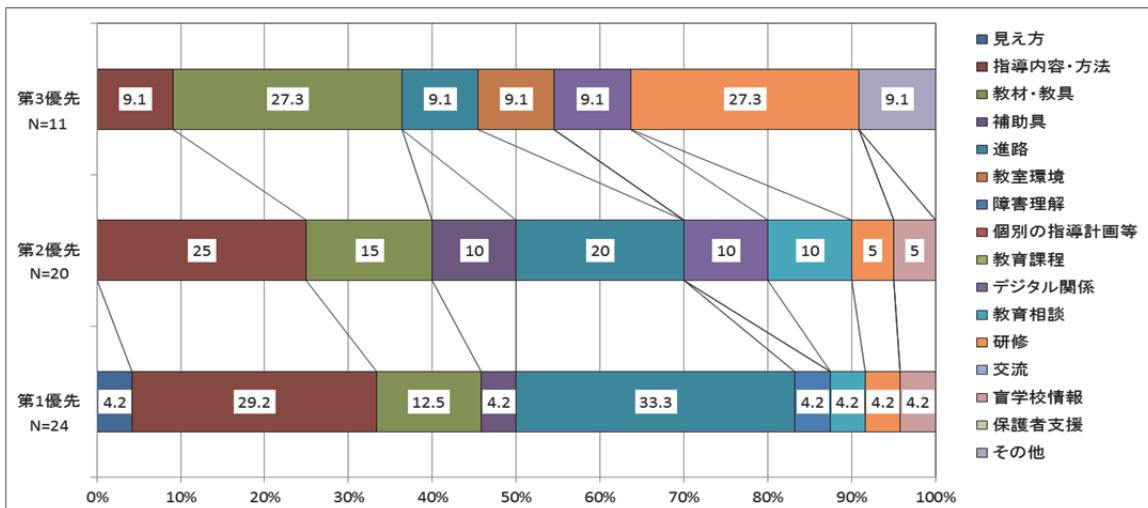


図4-16 盲学校との連携に関する内容（小・中学校弱視通級指導教室）

図中の盲学校との連携に関わる内容の項目の詳細は以下の通りである。

- ①見え方：視機能や眼疾患の情報、実態把握とその解釈等
- ②指導内容・方法：見え方に即した指導方法、支援の仕方、自立活動の指導、授業参観による指導助言等
- ③教材・教具：教材・教具の情報（貸出を含む）とその活用方法
- ④補助具：視覚補助具の情報と使い方
- ⑤進路：進学や就職に関わる情報と相談
- ⑥教室環境：教室環境、学習環境について
- ⑦障害理解：心理的ケアを含めた障害理解の情報
- ⑧個別の指導計画等：個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成について
- ⑨教育課程：教育課程について
- ⑩デジタル関係：デジタル教科書やiPad等の活用情報
- ⑪教育相談：様々な面での教育相談（困ったときに相談できる等）
- ⑫研修：研修会等の情報
- ⑬交流：交流及び共同学習について、通常の学級での理解教育について等
- ⑭盲学校情報：盲学校での指導や児童生徒の様子、体験学習やサマースクールの情報等
- ⑮保護者支援：保護者への対応について
- ⑯その他：点訳支援の求め方等

小学校弱視特別支援学級の担当者の回答は、第1優先185件、第2優先175件、第3優先146件であった。中学校弱視特別支援学級の担当者の回答は、第1優先47件、第2優先43件、第3優先34件であった。小・中学校弱視通級指導教室担当者の回答は、第1優先24件、第2優先20件、第3優先11件であった。

これらの結果を見ると、小学校弱視特別支援学級と中学校弱視特別支援学級の担当者の第1優先は、「指導内容・方法」の割合が多いことが分かる。また小学校弱視特別支援学級の担当者は、児童の指導に関わって、「見え方」や「補助具」、「教材・教具」についてもニーズが高い。中学校弱視特別支援学級の担当者では、中学校ということもあり、「進路」に関わる事項のニーズも高いことが分かる。これは、第2優先、第3優先でもその傾向が見て取れる。小・中学校弱視通級指導教室の担当者の第1優先は、「指導内容・方法」の割合も高いが、「進路」の割合がそれを上回っている。

小学校弱視特別支援学級、中学校弱視特別支援学級、小・中学校弱視通級指導教室の担当者共通に言えることは、児童生徒の指導に直接関わる事項の優先順位が高いということである。また「研修」に関わるニーズは、第2優先、第3優先にいくに従ってその割合が高くなっている。

今回の調査では、「盲学校との連携について」、小・中学校の弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の担当者のニーズを尋ねた。センター的機能を発揮して地域の小・中学校を

支援する側の盲学校は、これらの結果を踏まえながら積極的に取り組んで欲しい。

**<参考文献>**

千田耕基・田中良広・澤田真弓, 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室  
実態調査(平成19年度), 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所成果報告書, 2008.